

Q & A

令和元年 8 月 28 日

質問 1
①入札書に記載する金額範囲について、こうのとりの自家発補給電力に関しては入札金額対象外ですか？ ②入札書記載の金額は千円未満端数切捨てで宜しいですか？
回答
①：その通りです。
②：その通りです。

質問 2
委任状について ①入札日の当日に入札担当者の都合が悪く、やむなく代理人を立てる場合、 「(委任者)：契約者、(受任者)：入札担当」(1通)、「(委任者)：入札担当、(受任者)：入札担当の代理人」(1通)の2通(委任状と再委任状)をご用意したほうがよろしいでしょうか？ ※再委任状の書式は委任状の書式を使用させていただきます。
回答
①：その通りです。お手数ですが、ご準備お願い致します。

質問 3
税率について 10月より電気料金につきましても、税率の変更(8%→10%)がございます。今回の入札金額の税率は10%としたほうがよろしいでしょうか。
回答
①：その通りです。10月からの契約になります。10%で計算した金額を入札金額として下さい。

以上